

第1分科会

「労働と発達を考える」

共同研究者 社会福祉法人 皆の郷 川越いもの子作業所
施設長 大畠 宗宏
助言者 東京都聴覚障害者連盟 災害対策部長
荒井 康善
司会者 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会後援会
石川 滋一
いこいの村・栗の木寮 山内 壮

1. はじめに

当分科会には、参加者9名（施設職員、就労継続支援事業所B型職員、聴障協、利用者の家族）の方々に参加していただきました。レポートは3本、2日間に分けて報告、質疑応答、討議を行いました。

2. レポート報告

（1）たましろの郷（東京）の三浦さんより「なかまのやりがいに繋げる創作活動」というテーマで、作業内容の工夫と班編成の見直しをはかり実践された事例の報告をいただきました。作業内容は造形活動（陶芸）から創作活動に変わり、本人の好きな事や得意な事を作業に取り入れることで働くことのやりがいに繋がりました。

班編成では年齢や人数的に一つのグループでは限界を感じ小グループ化を実施したところ、仲間や職員にとっても働きやすい環境になったという成果が出ました。一方で仲間同士の交流が希薄になったという課題も見えてきました。現在は目的別で班編成を行い、語り合い伝え合える集団づくりを目指しています。

質疑応答では、各事業所でどのような班編成を行っているか、またどういった目的で行っているかを報告していただきました。一人ひとりの発達や障害に合わせた作業内容を提供したり、自主性を持たせるためにリーダーを配置するなど様々な創意工夫がありました。

（2）手と手（北海道）の神野さんより「いきいき働きながら工賃向上を図る取り組みについて」というテーマで、開所から今日に至るまでの就労保障と工賃向上についての報告や課題の提起がありました。仲間の特技を活かした作業や、一人ひとりが生き生き働けるように配慮しながら、自主製品の販売や委託販売、受託事業などを展開してきました。質疑応答では、仲間の高齢化や労働に対する目的の違いによって生まれる作業能率の差を工賃にも反映するべきかという課題が提起されました。

1. 実際に能力配分を実施している事業所では、5段階や10段階にランク付けされ、一定の評価基準（出勤数や作業効率）が定められたなかで能力評価をしているという報告がありました。しかし、一方では評価基準が定められていない、評価をする人材が不足しているなどの課題も挙げられました。

助言者の荒井さんからは、仲間のニーズは工賃に反映しなければモチベーションが維持できないこと、工賃だけではなく作業の質を向上させる必要があること、仲間と職員は財産であるという考えがブランドアップにつながるとアドバイスをいただきました。

（3）第2あおぞら（京都）の高岡さんより「落ち着いて作業ができる環境づくり」というテーマで、周囲と上手くコミュニケーションがとれず孤立してしまう仲間への支援、役割を越えた職員集

団の在り方について報告や課題の提起がありました。質疑応答では、トラブルが絶えない仲間の思いを傾聴すること、話し合いの場を設けること、障害の理解と配慮を職員同士で共有することの大切さが挙げられました。

共同研究者の大畠さんからは、まずは話し合い、様々な見立てから考えること、一人でかかえこまずに集団で仲間を理解していくこと、支援者も環境の一部としてあたたかく見守ってほしいということ、仲間が安心できる居場所づくりを丁寧に支援してほしい、とアドバイスをいただきました。

3. まとめ

本分科会では、大きく2つのテーマで議論が進められました。「仕事や思いに見合った工賃保障」と「豊かに働く環境づくり」です。利用者の能力やコミュニケーションなど様々な悩みがありながらも、内面としっかり向き合えるような環境づくりに奮闘されている施設や事業所を垣間見ることができました。多様なコミュニケーションの先にあるやりがいや集団づくりの重要性を再確認しながら、仲間たちが豊かに働けるように、今後も実践と研究を重ねていく必要があることを確かめました。

最後に、中央省庁が障害者の雇用割合を水増ししていたことが明らかになり、厚生労働省が各省庁を再点検した結果、雇用した障害者の約半数を不正に算入していたことがわかりました。また、今年度の障害者サービスの報酬単価見直しで、B型事業所は、払っている工賃によって報酬単価を変え、7つの単価が生まれました。これは工賃が高いほど単価が高くなる仕組みです。この2つの出来事は、福祉や労働の中に成果主義の色が強くなっていると思われます。福祉制度においても障害者に働くことを保障することで、成人期の障害者の豊かな発達につながっています。私たちは、この分科会を、障害者の労働の向上と成人期の豊かな発達のためにも重要なテーマの分科会と考えています。しかし、参加者やレポート共に多数とは言えない状況が続いております。より多くの方々が関心を持ち、参加を呼び掛けていただける

ようお願い申し上げます。

第2分科会 第1分散会

「心とからだの健康づくり こころの健康」

共同研究者 大正大学カウンセリング研究所

西牧 陽子

助言者 埼玉県聴覚障害者協会

大橋 啓美

司会者 京都市聴覚言語障害センター

篠田 あゆみ

たましろの郷

福泉 亜久理

<はじめに>

昨年度の埼玉大会に引き続き、ほぼ同じ顔ぶれで司会、助言者、共同研究者を務めさせていただけたことから、昨年の検討課題を盛り込みながら討議が繰り広げることができました。

昨年、この分科会のテーマである「こころの健康」は、利用者自身について理解を深め、支援につなげる視点だけでなく、よりよい仕事をしていくために、支援者側の“こころの健康”も検討の対象としていく必要があるのではないか、との問題提起で終えました。また今後の課題として、入所施設に限らず、幅広い現場からの実践報告が期待されると結びました。すると今年は早速、入所施設・生活介護施設・就労継続支援B型施設・特別養護老人ホームと実践の場もさまざま、対象者の年齢も20代～70代まで、幅広い世代の方に対する支援実践の報告がなされ、大変嬉しいことでした。また今回画期的なレポートとして、支援者が陥りやすい課題からいかに脱却していきけるか、自分自身の実践を振り返りながら考察した報告もあり、大変刺激の多い時間となりました。フロアの参加者は、現場の職員だけでなく、通訳者や相談員・ヘルパーなど職種も様々で、専門とする領域によって考え方や感じ方も異なるため、より多角的な視点から活発な意見が出されました。

今回の分科会では、“誰にとっての支援なのか”をキーワードに、当事者の立場を想像しながら「当事者が少しでも生きやすくなるには」という視点

でレポートを検討していきました。以下に、各レポートの概要と検討内容をご報告します。

<各レポートについて>

1本目は、通所施設である「春里どんぐりの家」の木戸さんより、作業中に施設を飛び出してってしまう20代男性の仲間に対する支援を軸に、節目ごとで支援者側がどのように感じ考えて支援を展開してきたのか、失敗したことも含めて実践を振り返り、支援者側のジレンマとそこから脱却するために、哲学や経済学の考え方も用いながら考察したことについて報告がありました。

支援に行き詰まった時、最終的に「このケースは難しい」として、支援者がその先を考えることをやめてしまう危険性を指摘されました。一見、対象者が問題行動を起こしていると見えることが、支援者側の不安を減らそうとしてなされた働きかけによって、新たな問題行動を引き出していることもあると、勇気のいる発言がありました。支援者側が考えた支援は、「誰のための支援か」とたえず自己省察することが、支援の行き詰まりから脱却するための鍵であると示唆されました。

2本目は、京都市西ノ京障害者授産所、青空工房の田中さんから、就労移行支援を利用されている統合失調症と発達障害のある50代女性との関わりと、チームで気持ちに寄り添いながら支援している実践の発表がありました。

生育歴からは、きょうだいと差別され、母親に

受け入れられた経験が乏しく、常に良い子でなければいけない思いにとらわれていることが窺われました。それゆえに、金銭管理や家事援助等の生活全体を見据えた支援が必要だと支援者側は考えるものの、ご本人は今の自分の状況を受け入れられていない部分があり、どこまで手を出していいかと支援者も迷いながら一生懸命に寄り添っている様子が報告されました。

参加者からは、ご本人と支援者側と、伝えたい内容がお互いに伝わっているのかを確認したり、落ち着いて自分の行動を振り返り整理できるように、お互いに話した（筆談した）内容を保存しておく方法や、気持ちを引き出すために、ろう職員との関わりを増やしてみたらどうか？とアドバイスがありました。発表者の田中さんが、支援者として温かい目線で見守り続けている様子を感じられて、家族の代わりにはなれないけれど、力になりたいという想いが伝わってきました。

3本目は大阪府の障害者支援施設、なかまの里の奥村さんから、ろう学校卒業後一般就労し、その後作業所に通所・短期入所を経て入所4年目となった女性が、不随意運動があることで過度の支援を受けADLを低下させてしまい、薬や人に頼る気持ちを育ててしまった例の発表がありました。施設に入所し、支援者が共通の目的をもって支援を続けることで、自治会の会長や製菓作業を担当して役割を持ち、薬の管理も看護師にお願いすることで、安心して自分らしい暮らしを取りもどしていくことができた報告でした。

今後の目標をご本人と共有していくために、実際にグループホームで生活している人たちに様子を教えてもらって想像できるように支援していく方法や、一方的に伝えるのではなく課題を一緒に探す作業をしたらいいかもしれない、などの意見が出ました。

支援者によって、できることをできなくしてしまうこともあることを気付けたこと、また細く長く支援を続けていくために、一緒にできることを共に整理することで、ご本人だけでなく、支援者の心構えにもなっていくことを確認することがで

きました。発表者の奥村さんが迷いながらも、なかまと一緒に進んでいる姿が印象的でした。

4本目は、埼玉の特別養護老人ホーム、ななふく苑の井上さんから、ろう学校中学部を卒業し一般就労した後、聴者だけの音声によるコミュニケーション環境の中でうまれたストレスや不安感により統合失調症となり、長く入院生活をしてきた70代の女性が、自分らしい生活や気持ちの引き出し方を、職員も一緒に模索していく取り組みの報告がありました。

「家に帰りたい、お姉さんに会いたい」という切実な願いを実現させるために、支援員の他にケアマネ・後見人・家族・看護師が相談し、担当支援員と一緒に新幹線に乗って生まれ故郷まで行くという、斬新な取り組みをされました。故郷で実際にお姉さんと交流する様子を傍らで見て、今回のレポート資料を作成する中で、ご本人のこれまでの来し方と支援を振り返ることで、改めてご本人について捉え直すことができたとおっしゃる井上さんからは、ご本人に真摯に向き合おうとする姿勢が窺われました。この事例のように、ご本人の望みが叶う取り組みを他の事業所でも取り組んでいけたらと、フロアの参加者からも大変参考になったとの感想がありました。

<支援する人が元気であるために>

4本のレポートを通して、改めて支援者のこのころの健康に必要な要件を、全体で共有しました。

- ① 一呼吸おいて、誰のための支援なのか、客観的に考えるクセをつける。
- ② 支援者同士、気持ちをフォローできる体制をつくっておく。
- ③ お互いに（利用者・支援者ともに）、いいね！の評価ばかりでプレッシャーを与えずに、休む必要もあることを理解する。
- ④ 困った時には一線を引いて、次の人のバトンタッチすることも方法の1つ。

<全体のまとめ>

施設や現場の職員が頑張っている、周囲から

の理解が得られにくく、活用できる社会資源が少ない実情があります。課題を整理し、社会に問題を投げかけ、地域で理解者を増やしていくネットワーク作りが必要です。来年はぜひ、在宅支援の現場からレポートが出て、地域でどのように支援していくのか検討できることを期待します。

第2分科会 第2分散会

「心とからだの健康づくり」

共同研究者 社会福祉法人双葉会 双葉会診療所
院長 片倉 和彦
助言者 聴力障害者情報文化センター
森 せい子
司会者 まごころの家 小川 吉美
ふれあいの里どんぐり 佐々木 いずみ

・レポート発表

① 「健康づくりのために」予防の観点から
たましろの郷 看護師 橋本 めぐみ
キーワード：健診 早期発見 連携

【まとめ】

・なかまの水虫対策 勉強会開催(職員も仲間も)
・たましろの郷の発表では健康対策についての取り組みがいくつかあり、その中で、仲間の水虫撲滅のための学習会や受診の徹底、それから残存聴力活用のための耳の清潔対策や補聴器のメンテナンス・活用の積極的な取り組みが印象的であった。

② 「食事制限が必要な入居者の生活支援とかわり方」

特別養護老人ホーム淡路

ふくろうの郷 生活援助員 堀田 喜子

管理栄養士 秦奈津子

キーワード：食事制限・入居者本人の意思

【まとめ】

・慢性心不全の利用者が食事制限に対して限界を感じた時の対応法を考える
→心のケアに合わせて気持ちが少しでも落ち着くような支援を行う。
→「慢性心不全」の意味や勉強会を開く
ふくろうの郷からは、透析治療中や慢性腎不全の入居者に対する食事制限と本人の意思の尊重の間で、本人が「おいしいと感じること」を大切にしたい支援に取り組む様子が伺えた。

③ 「今まで通り元気に生活する」

特別養護老人ホーム

いこいの村・梅の木寮 西岡 あおい

キーワード：意思決定 ターミナル 連携 認知症

【まとめ】

対象入居者とその配偶者との人間関係や実際の言動(手話)の奥に隠された真意をさぐりながら、懸命に寄り添う支援(食事に関する制限からプレッシャーを感じさせないような工夫、終末期の本人の望む過ごし方(夫婦で思い出の場所で大好きな食べ物を味わいたい)など、本人の自己決定を尊重した支援計画)の状況が伝わってきた。

また、Aさんの家族は認知症の妻と高齢の弟しかいない環境なので、職員・現場・他部署・病院と連携をきちんと取っていくことが大事とのことが感じられました。

●その他

・片倉研修者から糖尿病について詳しく分かりやすいDVD映像を見せてくれる。

・森助言者が実績報告書(生活知識が低いため、定期的に訪問管理)のDVD映像を公開してくれる。

2つのDVDもそれぞれ本人も出ているのでとても分かり易かった。

・ろう職員が1人だけ働いている施設でコミュニケーションの壁を感じている悩みを持ちだされる。特に病気の内容や利用者の本心を健聴者や病院に伝えることが難しいとのこと。

第3分科会

「コミュニケーションと集団作り」

共同研究者 群馬大学 教育学部 教授 金澤 貴之
助言者 神奈川県聴覚障害者連盟
副理事長 熊谷 徹
司会者 なかまの里 三田 智士
たましろの郷 宮崎 純一

はじめに

第3分科会のレポートは5本。参加者は共同研究者、助言者、司会、レポーター通訳者、要員を合わせて37名になりました。参加者は学生、現場職員、相談員、看護師、事務職員など幅広く、それぞれの立場から色々な質問や感想、意見などが出されました。

レポートの概要

① 「なかま…LifeHistory 聞き取りプロジェクト」

たましろの郷

プロジェクトチーム代表 栗原富美子

なかま（利用者）の生まれてから現在までの様子について、家族と本人に聞き取り調査をおこない、なかまが生きてきた背景を知った上で、今後の支援に繋がりたいという思いで立ち上げたプロジェクトです。

プロジェクトチームは支援員だけではなく、看護師、管理栄養士、事務職員も入りました。

聞き取りが始まるまでには色々な課題もありましたが、家族も協力してくれて、3年間でほとんどのなかまの聞き取りを終えることが出来ました。

聞き取り方法は生まれたときの様子や学生時代の様子など、資料にまとめて全員に同じ質問をし

ていきました。

今後は一番大切な主人公であるなかま本人に将来どうしたいのか等、自分の想いを語ってもらい、その想いに沿った支援に繋がりたいというレポートでした。

② 「Aさんの問題行動をどう捉えるのか？いきがいは？」

北摂聴覚障害者センター ほくほく

職業指導員 西野 桃子

とてもまじめで責任感の強い女性のAさんですが、職員や仲間に対して言動がきついで仲間から距離を置かれつつあります。Aさんがイライラした時には職員が理由を聞こうとしますが、受け入れてもらえず、理由が分からないままになってしまいます。

夫との結婚生活は我慢ばかりしていましたが、現在の楽しみは友達の男性Cさんと時々ゲームセンターやパチンコへ行くこと。

Aさんには人を思いやることが出来る優しい面もあるので、そういったAさんの良いところを伸ばす取り組みをしていきたいとのことでした。

参加者からはイライラした時にはその場から離れてもらい、少し落ち着いてから理由を聞く。目を見てゆっくり話し、正しい伝え方をする。今ま

でのAさんが過ごしてきた環境から比べると、現在の作業が退屈なのではなどの意見も出されました。

③ 「認知症のある人に“傾聴”“共感”するコミュニケーション方法」
特別養護老人ホーム あすくの里
松下 麻由美

認知症のある方に対して「バリデーション」という手法を取り入れて、利用者の想いに寄り添い支援し、利用者の感情を傾聴・共感することで、職員との関係以外にも良い影響があったという実践報告でした。

「バリデーション」という手法を知らない参加者が多く、ミラーリング（相手の動きや感情に合わせる）は怒っている時でも同じように相手に合わせるのか？タッチングの方法は？認知症以外にもバリデーションは使用されているのか？等の質問が多くありました。特にミラーリングについて、相手が怒っていても、同じように相手の動きや感情に合わせるということで、試した結果、利用者が拳を振り上げて怒っていた時に介助者が同じように怒った表情で拳を振り上げると、利用者が振り上げていた拳を下ろして落ち着いたという事例には参加者から驚きの声が上がっていました。

今後も利用者を手話で話しながらバリデーションの手法を取り入れていきたいということです。

④ 「本人主体でコミュニケーションを広げよう」
いこいの村 栗の木寮
石川富美・谷本美帆・森田眞実

知的障害のある鈴木さんは絵を描くのが得意で日中活動中の創作活動で、自画像やコーヒーの絵を描いています。鈴木さんにとって、絵はコミュニケーションツールにもなっているようです。

手話表現が少し苦手な鈴木さんに対して職員は日頃の行動を観察し「鈴木さんがこういう表現を

した時にはこうしているのではないか？」「あの時の様子はあの事を訴えていると思う。」というように、職員間で情報を共有し、鈴木さんの共通の言葉作りに取り組んでるという事でした。鈴木さんだけでなく、他の仲間に対してもそういった取り組みを行い、本当の想いや願に少しでも近づけたらという報告でした。

⑤ 「Aさんの想い」

社会福祉法人 大阪聴覚障害者福祉会
障害者支援施設 なかまの里 岡田 拓郎

入所Aさんは1ヶ月に1回のペースで帰省出来ていましたが、母親のケガで帰省出来る見通しが立たずにイライラしたり興奮してテレビなどの器物破損を繰り返しています。興奮している時には声掛けしても受け入れられずにいますが、少し時間を置き、落ち着いた後に話をすると、反省の表情で何度も頭を下げています。Aさんが見通しを持ち、落ち着いて生活できるようにカレンダーなど使用して説明しているが、帰省の中止や延期などの場合に、Aさんへどう説明すれば伝わるのかが今後の課題になってくるとのことでした。

支援者側から伝える手段・ツールも必要だが、Aさんがイライラした時に自分の気持ちを器物破損という行為ではなく、他の方法で伝えることが出来るように支援していく事も必要ではという意見もありました。

グループ討議

1日目に2本、2日目に3本のレポート報告をしてもらった中で、共通するテーマ（柱）3つを金澤先生から出してもらい、そのテーマに沿った内容で参加者を4グループに分けてグループ討議をしました。テーマ（柱）は①伝わりにくいことを通じさせる方法。②なかまを知る方法。③なかま同士のトラブルを解決する方法の3つになりました。

グループごとに司会、記録、発表者を決めても

らい、1 時間程度討議をしてから 1 グループ 5 分以内で発表してもらいました。各グループで討議が盛り上がり、時間内にまとまらないグループもありましたが、発表の時にはしっかりまとめました。

伝わりにくいなかまに対して通じ合わせる方法については写真や絵を使ったり、日頃のなかまの様子を観察し、情報共有しながらなかまの言いたい事を掘みつつ、なかまに伝わりやすい方法を工夫する。なかまを知る方法については、なかまが生まれてきてから今まで生活してきた背景を知り、日々なかまを観察する。なかま同士のトラブル解決方法については原因を特定してお互いしっかり話をするなどの報告がありました。

共同研究者の感想・考察

どれも密度の濃く、意義深い報告でした。改めて感じたのは、支援者の皆さん、なかまの一人一人のことを、「よく見ている」ということです。聞こえない上に知的障害などの障害を併せ持っている方々とのコミュニケーションを図るには、ちょっとしたしぐさ、応答を、見逃さないということが大切になると思います。

それぞれの報告の中にも、また、グループ討議の中でも、支援者の皆さんが日々行なっている、「通じ合わせる方法」や「知る方法」、「トラブル解決法」を実践する際に、しっかりとなかまの動きや、時間を重ねる中での変化をしっかりと注意深く見ていて、なかまの視点に寄り添うように解決策を見出そうとされている様子が伝わってきました。「寄り添う」というのは、「よく見る」ことを通じてなし得る実践なのだと、改めて勉強になりました。

助言者の感想・考察

5本のレポート報告と出席された皆さんの質疑応答&意見を聞いて、感じた事ことは、なかまを思う気持ち、なかまと意思疎通しようとする気持

ちが強いことでした。意思疎通は、コミュニケーションとなり、それは支援者あるいは、なかま同士がお互いに存在を確認し合える手段、それがなかまの生きがいに繋がる大事なものなんだと改めて思いました。

司会者の感想・考察

1 目目のレポートでは、なかま自身を理解する為に、ライフヒストリーの聞き取りを、支援部だけでなく、施設全体で取り組んだことには大変意義があると思います。今後は、なかまが主人公になれるよう、なかま自身に自分の想いを語ってもらえる場を作ってみてはどうでしょうか。きっと生き活きとした今までとは違うなかまの様子が見られると思います。また、その次の取り組みとして、その様子を DVD に収めたり、本にしたり、自分史作りに繋げてみても面白いのではないのでしょうか。

2 目目のレポートは、まず A さんの想いをしっかりと受け止める為に、A さん自身を理解することから始めることが大切ではないでしょうか。聴協の役員までやっておられた方なら、どういう仕事を望んでおられるのか？どういう役割が自分にふさわしいと思っているのか？またどんな楽しみを持って生活してこられたのか等、「これはこうやってください。」「これはこうやってはダメです。」とこちらからお願いするばかりでなく、A さんの想いや願いをしっかりとお聞きすることが大切だと思います。

3 目目のレポートでは、手話を用いたバリテーションの実践は、健聴者への傾聴・共感の大切さ以外に伝わる喜びをどのように共有出来たのか？またそれがどのように集団づくりに繋がっていったか等、今後実践を積み重ねたうえで、改めて報告が聞きたいと思いました。

4 目目のレポートでは、鈴木さんの描いた絵を通して共感関係が生まれ、他者から認められているという自己肯定感が高まり精神的な安定につな

がるということ。また、口の周りにひいた口紅から、やりたい気持ちがたくさん出てくるような暮らしを保障することが大切であるということ。共通の体験を増やし、共感できることを増やして、本当の思いや願いに寄り添った支援に繋げていきたいという報告には私自身とても感銘を受けました。

5つ目のレポートでは、お母さんだけをクローズアップするのではなく、Aさんと職員、またAさんと他のなかまとの関係づくりはどう進めていくのか？Aさんと共感を得る為のコミュニケーション手段の工夫やツールの活用等はどうしていくのか？等基本的な視点での支援の見直しが必要であると同時に、器物破損以外の伝える方法について、もっと考察や検討が必要だと思いました。

いずれのレポートも、この分科会のテーマである「コミュニケーションと集団作り」において、『ライフヒストリー』や『共通体験』、『共感』といった言葉がキーワードになっていました。

日々の支援や関わりのなかで、なかまの願いや想いを引き出すことが出来ているか？また、なかま自身から伝えたいと思えるような環境になっているか？また、伝えることが出来るような環境になっているか？また、その願いや想いを受け止められる集団になっているか？また、その願いや想いを職員間で共有し、実践に結びつけることが出来ているか？

コミュニケーションが保障された集団の重要性を再認識しながら、改めて支援の根幹となる考え方について見直すことが出来ました。

今後もその中から、なかまのやりたい気持ちを集団の中で育みあい、実践を積み重ねて行きたいと思います。

「高齢聴覚障害者の介護を考える」

共同研究者 特定非営利活動法人 かるがもの会

理事長 唯藤 節子

助言者 一般社団法人埼玉聴覚障害者協会 岩田 恵子

司会者 淡路ふくろうの郷 大矢 暹

ななふく苑 鈴木 恵子

1. はじめに

当分科会には、施設職員、ケアマネジャー、ヘルパーの他、盲ろう者・手話通訳者、ボランティアの方等、総勢20名の参加があった。はじめに自己紹介を行い、参加動機その他、分科会の中で話し合いたいことがあれば出していただいた。1日目に1本、2日目に2本のレポート報告を行い、それぞれに質疑応答、意見交換の時間を設け、レポートからみえる課題について理解を深めた。2日目午後は、参加者から出されたテーマについて討議、情報交換を行った。

2. レポートの概要

(1)「ろう重複障害の自己決定を支える相談支援（障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行支援）」

ふれあいの里・どんぐり 大川 晴香
ろう重複の仲間が暮らす、ふれあいの里・どんぐりも高齢化が進む中、転倒・骨折により、車イスでの生活になったAさんが、自身で生活の場を決定する過程、障害福祉サービスから介護保険サービス移行への困難さについての報告だった。

80歳女性のAさんは、ろう学校小学部卒業後、縫製の仕事に就く。28歳の時に職場内でのいじめ、結婚が家族の反対により破談になったことが原因で、家族への暴力が増え、精神病院に40年近く入院。病院からの相談によりどんぐりに入所し、10年間過ごした。日常生活は自立していたが、お風呂場での転倒により、大腿骨骨折、入院

中に感染症が見つかり、骨折の手術ができず車イスでの生活になった。本人の中で、退院後の、ど

んぐりでの生活に不安な気持ちが芽生えていく。同じ法人のななふく苑（特養）を見学することで、両施設での生活をイメージし、比較することでAさん自身がななふく苑で生活することを決めた。しかし障害福祉サービス利用中の介護保険申請は難航し、ななふく苑の居宅ケアマネジャーの協力を経て、要介護認定を受け、入所にこぎつけたという報告だった。

参加者からは、Aさんについての非定型精神病が本当に妥当な病名だったのか。社会的入院を余儀なくされている聴覚障害者がどれだけいるのか。精神病院に入院している聴覚障害者を受け入れる社会資源の必要性について話し合った。

また、Aさんがななふく苑を選択したことは、自己決定といえるのか。選択肢が二つだけでは、自己選択なのではないかといった意見もあった。

共同研究者からは、暴力という行為でしか、自分を表現できなかったAさん。今私たちにできることは、Aさんの過去（生い立ち、生き方）を知り、Aさんの気持ちに寄り添った支援をすることが大切とアドバイスをいただいた。

助言者からは、以前は精神病院に「ろうあ症」と言われ入院している方がいた。病院側から手話ができないと聞かされたが、実際に会ってみると話が通じた。手話通訳者がおらず、代弁者がいなかった時代の困難さ、人権が認められていない時

代だったという実態をお話いただいた。

聴覚障害者が生活する上で、コミュニケーション等の困難さが反映されていない認定調査の課題についても出された。

(2)「本人らしさをもう一度」

あすくの里 山本 諒

あすくの里の開所時から13年間生活されているIさんのADL機能の低下による生活の変化、それに伴う心の変化、コミュニケーションの困難さ、ろう職員の役割、医務部との連携などの取り組みについての報告だった。

75歳男性のIさんは大阪生まれの大阪育ち。ろう学校高等部卒業後、和歌山で印刷の仕事に就く。聞こえる女性と結婚し、子どもが二人いたが、離婚後は関わりなし。実母が神戸の特養に入居していて、何度か互いの施設を行き来していたが、ここ2年は会っていない。

脳梗塞や右半身麻痺により、入所時から車イスでの生活されていたIさんだったが、野球や相撲が好きでおしゃべり好き。他入居者や職員とも積極的に交流する方だったが、入居8年後に原因不明の右手の浮腫みが表れ、ADLの低下がみられるようになる。昨年8月に誤嚥性肺炎のため入院、胃ろうを造設し退院。筋力低下により、Iさんの表す手話を読み取ることはろう職員でも困難だった。食べるのが好きだったIさんは、職員や他入居者との関わりにも消極的になっていく。医務部と相談しながら、居室ではなくリビングで胃ろうを行う、入浴後はリビングで過ごしていただく等の取り組みを行い、他入居者と関わる中でIさんの笑顔が見られるようになってきたという報告だった。

参加者からは、四肢麻痺により、目だけでコミュニケーションをする方もいる。あきらめずに時間をかけて話かけて欲しい。寂しい思いをさせないようにして欲しい。Iさんらしい生き方とは何か、Iさんの趣味は何か、入所前のことを知ることとは大事なこと等、意見が出された。

共同研究者からは、ろう職員の役割は大きい。

他入居者の力、そこをつなぐのはろう職員。ろう職員とIさんのやり取りを聞こえる職員に見てもらいたいとアドバイスをいただいた。

助言者からは、手話にこだわらず、表情の変化を見逃さないこと。実母に会うことはIさんにとって生きがいになるのではないか。今後の支援に期待したいと締めくくられた。

(3)「聴覚障害者施設としてできる支援」

淡路ふくろうの郷 川満 和則

認知症の症状により、精神病院に入院していた谷口さん。K県聴覚障害者福祉センターの仲介で淡路ふくろうの郷に入居され、同郷の入居者との交流や里帰りを通して、入居して間もない谷口さんが、安心して生活を送るための支援についての報告だった。

K県出身の谷口さんは83歳男性。奥様を1年前に亡くされてから認知症の症状が進み、老人保健施設に入所するも、コミュニケーションが図れず、食事も摂れなくなっていく。ご本人が以前に希望されていたこともあり、ふくろうの郷に入所となった。しかし、同郷の入居者には笑顔を見せるものの、不安な様子や、支援に対する断り(拒否)がみられた。同郷の入居者から教えてもらうことで「トイレ」の手話表現が分かり、少しずつ谷口さんのことが理解できるようになってきた。協会の理事や高齢部長をされていたことから人望も厚く、K県へ里帰りをした際には、大勢の方との再会を楽しまれ、普段と違った谷口さんの様子に職員は驚いた。報告時、パワーポイントが使用できず、残念だった。

参加者からは、ろうあ運動をされてきた方の場合、いい意味でプライドがある。そういった方と信頼関係を築き、安心できる場所となるためには時間がかかるのではという意見や、子どものいない谷口さんの家族についての質問があった。

共同研究者からは、生まれ故郷への思い、人とのつながりを考えると、住み慣れた場所に社会資源があればいいと思う。東京はニーズがあるにも

関わらず入所介護施設がなく、ヘルパー派遣を広域で展開しているのご自身の思いを語られた。

助言者からは、ろう者が入院すると、言いたいことが伝わらず、簡単に手足を拘束されてしまう。アメリカでは、ろう者が安心して医療・相談を受けられる仕組みがある。日本にも安心して医療を受けられる体制が必要であるといった意見をいただいた。

3. 討論内容

2日目午後は、参加者から出されたテーマについて討議、情報交換を行った。

- 家族による虐待のケース。行政、警察が入り、養護老人ホームに措置入所となった。通訳として関わったことをきっかけに、ろうあ協会、手話サークルの定期的な訪問を行っている。ご本人も訪問を楽しみにされている。
- ろう高齢者施設ではなく、一般の特養に入所しているろう高齢者への訪問や、聴覚障害者相談員が関わっているケースもあるが、受け入れる施設側の考え方も大きい。対応に困って相談がある場合もあるが、聞こえる人に合わせて生きてきたろう高齢者は、孤立している場合が多い。施設もインフォーマルサービスの活用が必要である。
- 和歌山聴覚障害者協会の方から、11月に開所する、有料老人ホーム「きのくにの手」について、開所までの経緯を話していただいた。2015年から建設のための募金活動を始めた。地域包括支援センターや、訪問介護事業も協会が担ってきた。定員は26名。5年後にはサービス付き高齢者向け住宅へ移行する予定。資金集めだけでなく、入居者やスタッフの確保に苦労しているといった報告があった。

ご本人が希望しても、家族の反対で入所につながらないケースがある。家族へのアプローチ方法について、ろう協会員が行って説得をする、冷静な判断のできる別の家族と話す、相談員から話した方が、話が進む場合もあるなど参加者からのアドバイスもあった。そして、次回の第

4分科会でのレポート報告に期待する声があった。

4. まとめ

共同研究者からは、2日間のレポート報告を通して、いくつもの重い課題が出された。ろう高齢者の生活を支援するということは、生い立ちや、生活されてきた環境を知ることが重要。手話だけにこだわらず、若い頃の写真を見ながら話を聞くことや、その方と交流のあった方への聞き取りも有効である。精神病や、認知症の診断がろう者に合った方法なのか、私たちにできることを一緒に考え取り組んでいきたいとまとめていただいた。

助言者からは、施設ではなく、地域で暮らすろう高齢者をどう守っていくのか。聴覚障害者団体や手話関係者とともに活動し、成年後見人や、社協の行う安心サポート事業、民生委員など、フォーマル・インフォーマルサービスを、整えていきたいとお話しいたいただいた。

高齢聴覚障害者の介護を考えるとということは、ろう高齢者の生き方から学ぶということである。長い間、手話を否定され、子どもを産むことを許されず、人権侵害を受けてきたろう高齢者。分科会の中で、「旧優生保護法に基づく強制不妊手術等の調査」についての学習を行い、出生前診断技術が発達する中で、命の重さ、尊さ、人権を考えた時に、改めて旧優生保護法の問題は過去のことではなく、現在も続いているということを再認識した。今後の私たちの取り組みの必要性を確認した2日間となった。

第5分科会 第1分散会

「地域生活を考える 高齢聴覚障害者の暮らしを地域で支える」

共同研究者 社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会
理事長 永井 紀世彦
助言者 東京都聴覚障害者連盟 及川 リウ子
司会者 大阪ろうあ会館 中岡 正人
社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会
酒井 久枝

【はじめに】

今回は、助言者、共同研究者、司会者、レポーターも含めて約50名の参加がありました。この分科会は「地域生活を支える」がテーマとなっており、実際に地域で支援されている方(施設職員、専任通訳者、介護支援専門員等)が多く参加されました。1日目はレポート報告を1本、2日目はレポート報告を1本と、参加者それぞれの活動や業務での悩み等の報告、討議、そして課題の共通理解を図りました。

【レポート報告の概要】

① 「在宅復帰を希望する難病患者の

Aさんの思いにどう寄り添うか」

発表者：特別養護老人ホーム
ななふく苑 地域支援部
高橋行成

法制度の介護保険や障害者福祉サービスなどの制度の狭間におかれている聴覚障害者の相談員として、60代前半の男性(聴覚障害2級)への相談支援による事例報告でした。

ご本人はろう学校を卒業し、一般職に就きながら地域の聴覚障害者協会の役員を担い、休日は旅行に行くなど活発な青年であった。

しかし、脳腫瘍で他界され兄を失った翌年頃からAさんの体に異変が起きる。

激しい頭痛や頸椎の痛みがして「白質脳症の一種(指定難病)」と診断され、退職。その後、自身の持つ病状を明解したく複数の病院を回るが至って納得できていない日々を過ごしていらした。同時にいくつかの機関の相談員と相談を行ったが、A

さんの拒否もあり継続的な支援に至らなかったという。

自宅診療生活となるが、持病のADLが年々に低下していき、入浴も難しく、食事摂取量が減少。心配した周囲より入院を勧めるが頑なな拒否のため在宅治療を続けていながら、小康状態を保つ時期があった。しかし、長くは続かず訪問診療の医師より、早急に点滴が必要であるとのことと、このままでは生命に関わるということで入院生活へ。

その入院生活で、治療再開とするが「胃ろうの造設」手術を要すると依然として拒否反応を示すAさんに視覚的にイメージできるような説明を重ねていただき、

最終的には、Aさん自身の意思で、手術を受けることに受容し選択された。

手術を無事終えた後、Aさんの希望により、在宅復帰に向けてのリハビリを行うが、これ以上の改善は見込めないことにより、現在療養型病棟での生活を余儀なくされている。

【まとめ】

今後として、難病に対応できる24時間体制治療を受けながら在宅復帰を目指していく過程に周囲とのかかわりを遮る行為が見られ、また実母との関係が深く複雑な問題を抱えながらも、どのようにその方らしく地域で暮らしていけるかのところに触れ、支援方法を巡って多職種連携を模索中であることにいろんな制度を活用するためには、Aさんのみにあらず実母にたいしての支援を含めた十分な準備周到がいるところであろうと課題が浮

かびました。

その中でも、私たちは、Aさんのように表出が難しいご本人の真意をくみ取り、それをほかの関係者に伝達し、思いの実現に向けてネットワークを作り一緒に取り組む。関係者と共に権利を守る立場で仕事や運動に携わり、そして実現できるよう尽力したい、と共同研究者および助言者よりお言葉をいただきました。

② 「高齢聴覚障害者支援のための関係機関との連携」

発表者：東京手話通訳等派遣センター
第二地域支援課
(大田区 障がい者総合サポートセンター)

大田区の状況、「東京手話通訳等派遣センター」を含めた大田区立総合サポートセンターの概要、手話通訳派遣コーディネート契約・業務内容をお話しされた後、5件の下記事例に沿って報告。

事例①地域包括支援センター・ケアマネジャー・介護施設と連携

事例②手話通訳者の仕事範囲の整理

事例③きこえる家族との関わり方

事例④老人ホームとの関係づくり

事例⑤医療機関との連携

【意見・まとめ】

上のレポートについていくつかの質問がありました。高い専門性とはなにか。など。

上記事例を基により、聴覚障害によるコミュニケーション障害があるために人や社会との関わりを持ちにくく、ろう高齢者に対し、背景状況を追いながら支援者としてどう支援していくか、どう社会資源に繋げていくのと不足している社会資源拡充の必要性による議論を行い、複雑な制度にうまく絡んでいくなど、今後のろう運動の重要さおよび福祉展望についても語り合いました。

【討論・意見交換／助言者・共同研究者より】

2日間の分科会を終えて…

レポート報告や討議の中より、制度に対する課題

を知り、それを踏まえた運動が必要とのことと、改めて人と制度のつながりを築こうというお話をいただきました。

そして高齢聴覚障害者の暮らしを守るため、社会資源をどう拡充し活用するのか、十分な論議と知恵を積み重ね、安心して笑顔で暮らせる共生社会づくりをともに目指していこうということを確認した分科会となった。

最後に…

聴覚障害の上にコミュニケーションの障害があるがために、人や社会との関わりが持ちにくい聴覚障害者に対し、背景状況を丁寧に追いながら、支援者としてどう受け止め理解し、個別的な関わりをしていくか意見もしくは議論を行ないました。また、報告をもとにそれぞれの現場での経験を共有する場とし、元気になって現場に戻れるような分科会となるよう、発表者・参加者とともに、司会者・共同研究者・助言者一丸となって取り組まれたことと思います。

第5分科会 第2分散会

「重複障害者のくらしを地域で支える」

共同研究者	千葉県聴覚障害者センター	増田 伸也
助言者	東京都聴覚障害者連盟	大石 欣也
司会者	びわこみみの里	太田 貴士
	たましろの郷	中山 宝

1. はじめに

第5分科会第2分散会では28名の参加者により、2日間で3本のレポートを報告し、討議、情報共有を行いました。現場支援員等、施設従事者、家族関係者、通訳、その他幅広い参加者により、情報交換することができました。

2. レポートの報告

(1)「意思形成から意思疎通へ」

社会福祉法人 千葉県聴覚障害者協会
らいおん工房 森 美子

ここでは本分科会の討論におけるキーワードとして「通じている」→「通じている(つもり)」というのが挙げられ、実際の現場からの声として3本のレポート報告に共通したものでした。

地域で生活し、らいおん工房に通所している聴覚障害者Aさん、通所して5年で手話の語彙も増え、聞こえない集団で意思疎通できるようになった。そんなAさんが通所中自転車でトラブルにあったことを十分に説明できず、手話、文字、文章で繰り返し対話する中で、車との接触事故に遭い、警察に調べられたということがわかった。対応した警察に本人が聞こえないために話し言葉が通じないことを伝えると、筆談に頼いたので理解していると思った、聞こえないだけではなく他の障害も重なったろう重複のため言葉に対する理解が得られていない面を知らなかったとのこと。施設内では十分に意思疎通できる環境にあるが、一般社会では環境、理解の面でもまだまだ困難な状況にある。

また、精神的な支援を必要とするろう重複・ろう高齢者の対応では、相談支援専門員が通訳のつなぎを兼ねて、医療・行政など公共機関も巻き込み、意思疎通・障害特性への理解普及、居場所づ

くりを進めていることが報告されました。

(2)「SSTの実践」

いこいの村・栗の木寮 前川 恵子

いこいの村栗の木寮では、服役経験のある入所者の事例をきっかけに、2名の利用者を対象としたSST(ソーシャル・スキル・トレーニング)を行った。

Tさんは服役に抵抗がなく、無断外出も少なからずあった。管理中心ではなく、本人と成育歴・経歴などを話しながら、カウンセリングも取り入れた支援に取り組む中で、利用者集団の力を取り入れたグループワークとしてのSSTを実施した。「約束、挨拶、時間」などの例題をもとに相手の立場を考えるトレーニングを行った。その結果、相手を考えられる事例も見られたが、頼まれたことを無理してでもやろうとする等課題もあった。他者や自分の気持ちを理解して、心の動きを知ることにより自己のコントロールにつなげることを目標にSSTを実践した。今後も定期的に取り組み、福祉・医療・行政が連携した支援を進めたい。また、Tさんの事例に限らず、累犯事例の受入についての課題があることを報告されました。

(3)「第1どんぐりホームの移転」

第1どんぐりホーム 主任 越後 靖一

第1どんぐりホームでは2001年の運営開始から18年が経過し、利用者の高齢化や建物の老朽化、スプリンクラー設置義務化に対応するため、今までのアパートから一戸建て型のホームに移転した。移転にあたり、家族会、施設従事者によるプロジェクトチームを立上げ利用者、家族の要望、職員の意見を設計に取り入れた。土地・建物の選定にあたって、取引先の金融機関から地元の建設

会社に打診して、建設会社の敷地にホームを建ててもらい、20年間の賃貸契約。スプリンクラーは埼玉県の補助を受けて設置し、初期投資を抑え、家賃、食費等の利用料を移転前と同額に据え置くことができた。

アパート形式から一軒家になり1階に男性、2階に女性が入居し、加齢による身体状況に対応したきめ細かい支援ができるようになった。引っ越してから食事の準備など自主的に参加するようになり快適に生活しているが、個別の浴室やトイレが良かったという利用者もいて、一人ひとりの要望に応じた生活環境を整えていくことが課題と報告されました。

3. 討論内容

レポート報告をもとに、参加者一人ひとりの感想、地域生活の現状や課題等を輪番で発言してもらい、全員で情報共有しました。

最初に共同研究者により、①ろう重複者の意思疎通・障害特性の理解普及、②障害福祉から介護保険に移行する65歳問題、③学校卒業後、同じ障害のある共同体がなくなり孤立してしまう問題、3つの課題を討論の方向性として設定しました。

①ろう重複者への理解普及：地域に周知していくため、施設内外の行事で交流や避難訓練に消防署も参加したり、手話教室で交流したりしている事例、緊急時の連絡カードや手話通訳派遣体制等の状況が報告されました。一方、行事に参加した際、利用者に腕時計をつかまれて怖い思いをした体験も伝えられ、ポジティブな視野に立ってみてその腕時計に興味があるという捉え方で考えではどうか、という意見もありました。

②ろう高齢者の65歳問題：複数の参加者から事業所に65歳を過ぎて、まだまだ働きたいと思っているろう高齢者が一定数在籍していること。サロンのような居場所づくり、交流の実践が伝えられました。また、ろう高齢者の中でも認知症傾向があり、物がないと訴えに職員が自宅まで支援に行くケースや体調不良の訴えが明確にできず、思考錯誤しながら対応しているケースが伝えられました。

一方、行政に働きかけて障害福祉と介護保険サ

ービスを併用している報告もあり、障害福祉と介護保険サービスの併用は本来容易ではないことからニーズの説明力が必要という意見がありました。助言者から地域との関係形成や、事業継続性が必要とアドバイスもありました。

③学校卒業後のろう重複者の居場所、つながり

家族の参加者から、在学時は学校集団があり相談もできるが、卒業後の相談先や情報共有し合えるつながり、居場所づくりに課題があること。ろう重複者を対象とした社会資源・情報に地域差が非常に大きく、どこに相談すれば良いのか悩みなながらも、連携を取り今後につながる状況が伝えられました。

ろう重複のケースとして成育歴、コミュニケーションの問題、集団形成が大きく影響すること、卒業後の居場所づくりに課題があり、親への情報共有、連携を並行して進めることが大切と意見もありました。

4. まとめ

3本のレポートから、それぞれの障害当事者の状況や支援者の取り組みについて報告を踏まえ、地域でくらすろう重複・ろう高齢者と支援者の現状や課題を共有することができました。

本報告の冒頭で指摘している（通じているつもり）事は利用者に対してだけの問題ではなく、地域社会に対しての問題でもあり、どのように対処していくか、運動体と一体となり考えていく必要性もあると思われます。また、“ろう重複”への対応の専用マニュアルは存在しないことから事業として支援を継続していくためには、施設移転などの障壁も発生する事を念頭にコミュニケーション関係をビルド、リビルドしていく取り組みも必要となるでしょう。

ろう重複・ろう高齢者が地域でくらし、働く、人間として当たり前の権利を保障するために、「意思疎通できる集団」や「安心できる居場所づくり」を大切にしながら、当事者主体の支援を地域に持ち帰って、実践につなげ深めていきたいと考えます。ろう重複に対するコミュニケーションの基本は、相手と同じ目の高さにすることに原点があるといえましょう。

「家族の願いと家族会」

共同研究者	全国ろう重複障害児・者家族連絡会	顧問	山口 慎一
助言者	東京都聴覚障害者連盟 福祉対策部長		有山 一博
司会者	全国ろう重複児・者家族連絡会 たましろの郷家族会		谷内 園子 岡部 和美

1 はじめに

「一人ぼっちの親たちをなくそう」というスローガンのもと、1987年3月に「ろう重複者をもつ家族懇談会」の第1回集会所開催され、その後、「関東地区ろう重複者家族連絡会」、「全国ろう重複障害児・者家族連絡会」と名称を変更しながら、東京、埼玉、静岡、新潟、奈良、長野、福島、宮城、岐阜、千葉で「家族の会」が結成され、それぞれの地域の施設・作業所づくりの原動力となってきました。

この30年を越える「家族会」の運動の歴史の中で、はたしてスローガンはどこまで達成できたのだろうか、子ども（ろう重複障害児・者）たちの発達や成長は豊かに保障されてきたのかどうか、全員参加型の意見交換・討論をおこないました。

この分科会参加者は、二日間とも約40名。前回集会所とだいたい同じ参加者数で顔ぶれもあまり変わらなかったが、言語聴覚氏、施設職員、手話通訳者といった家族以外の参加者があった。また、今回初めて横浜市の聴覚障害児・者の家族会「ときわ虹の会」からの家族1名の参加もあった。

2 家族の現状と活動紹介

一日目は、自己紹介を兼ねて家族（会）や子どもの近況報告をおこなった。親や子どもの高齢化の問題がここ数年の話題になっているが、今年も親の高齢化にともない課題や対策が話題になった。

一つは施設への送迎の問題。ろう重複者が利用する制度として地域生活支援事業である「移動支援事業」や「行動援護事業」があるが、利用目的、利用範囲、利用時間等、制度利用の市町村格差が大きな課題となっていることがわかった。また移動支援事業だけでなく、地域の防災対策、福祉避難所についても情報が入りづらく、また家族の声が行政に届きづらいので、個人だけでなく関係団体等と連携しながら情報発信していくことが必要

との意見が出された。

二つ目は、とくに通所事業所を利用している子どもたちの親亡き後の生活の場としてのグループホームの必要性について。グループホームは設置要件や開所要件、また地域住民との関係づくりなど、これも市町村格差がきびしく、整備がなかなか進まない状況にある。

三つめは、親亡き後の保証人あるいは代理人の問題。「これ以上、兄弟姉妹に精神的・経済的負担をかけたくない」というのが親の思い。しかし、後見人制度を活用するには、親や子どもの意思が反映されにくい使い勝手のわるい制度であることが課題で制度活用に踏み切れないでいる家族が多いことも確かである。分科会では討議までは踏み込めなかったが、親亡き後の保証人の問題も家族化の大きな課題である。

対策としては、移動支援事業については個人レベルで行政窓口と相談することも必要だが、グループホームや後見人の問題については個人レベルでは課題が大きすぎる。そこで、助言者の有山氏（全日本ろうあ連盟議長）から「家族が抱える問題や課題を整理して全日本ろうあ連盟に出してくれば、連盟としても国に対して制度改善要望の働きができる」との心強いアドバイスがあった。

3 レポート報告

二日目は、東京の「東京ろう重複者と歩む会」の阿部雅美氏から提出されたレポート「学生でなくなった子」について、意見交換をおこなった。

19歳になる息子さんのパニックが昨年よりひどくなり、弟にあたる小学生の息子とともに不安な日々を送っている。パニックが激しいときは、対応も警察に頼るしかない、相談するところもなければ誰も助けてくれない、と悩みを本音で話してくれた。

重度のろう重複障害児・者を持つ親、家族なら

誰もが幾度も迷い込み、幾度も通り抜けてきた「出口の見えないくらいトンネル」の中で動けなくなっている状況に置かれている様子であった。

レポートはかなり重く、きびしい内容であった。助言者の有山氏をはじめ39名の分科会参加者も同じ「真っ暗なトンネル」をくぐった経験のある先達たちであったため、阿部氏の問いかけに対する回答を導くにはさほど時間はかからなかった。

4 討論の様子

参加者からは「待つことの大切さ」や「悩みを一人で抱え込まず、いまの状況を地域全体に理解してもらい協力を求めていくことが大事」大阪の家族会の方からはつぎのような発言があった。

息子もパニック障害があり、24時間何時でも他害などのパニック行動を起こしていた。息子がパニックを起こすたびに力づくで押さえつけていた。しかし、ある人から「親も苦しいでしょうけど、息子さんはもっと苦しい思いをしているのですよ」と言われ、それからは考えと対応の仕方を改めるようにした。息子が暴れたときは黙って抱きしめるようにした。そうした息子への対応を重ねていく中で、四六時中あった息子のパニック状態も12時間も続いたものが6時間になり、2時間になり、現在はあったとしても、20分くらいで落ち着いてくれるようになった。

また、埼玉の家族会の方からは、ろう重複作業所を通所利用していた息子さんが利用者からの嫌がらせを受け家に引きこもるようになり、パニック障害がひどくなり精神科を受診。しかし、その後、薬の副作用が原因なのか、ますます引きこもりと他害行動は激しくなった。家族として対応に限界を感じ、埼玉の「ふれあいの里・どんぐり」に連絡を取り、ショートステイでの緊急受け入れを依頼し利用した。その後、ショート利用は一年間の空白期間があったが、一年後に息子が「どんぐりに行きたい」と言ってきて再利用を開始。その後、利用期間を徐々に伸ばし、正式入所利用となった。親子関係も「引きこもり前」の状態に戻ってきている。教訓は、「一人で抱え込まないで周囲の人に相談し、利用できる福祉サービスはなんでも利用してみるという気持ちでいることが大事。

もちろん、息子さんの気持ちを尊重しながらの対応になるので、時間はかかると思うが、きっと光は見えてくる」とのお話でした。阿部さんと同じ経験を持つ参加者のやさしいまなざし、そして発言された家族の方たちの適切なアドバイスにより、阿部さんの表情も和らぎ、「一人で悩みを抱え込んでいたが、今回思い切ってみなさんに話してよかった。みなさんから元気をいただき、もう一度、地域の人たちとがんばってみたい」との感想が述べられた。レポート報告前には沈んだ表情であった阿部さんの表情がレポート報告、意見交換後は明るい表情に変わっていたのが印象的であった。

5 まとめ

家族会のスローガンである「ひとりぼっちの家族たちをなくそう」。今集会は、まさにこのスローガンを実現できた分科会であり、第6分科会の存在意義を参加者全員で再認識できたと思う。最後に、年に1回の集会だけでは、家族個々が言い足りないことも多々あるので、SNSなどを活用して、日頃からの情報交換や、年1回家族会員の地域を中心に、仮称「家族のつどい」を開催し親睦や交流をさらに深めていきたいとの意見が出され、会場一致で承認、顧問及び役員、事務局あずかりとなった。

第7分科会

「福祉実践と福祉制度のあり方」

共同研究者 大阪河崎リハビリテーション大学
准教授 馬屋原 邦博
助言者 東京都聴覚障害者連盟
事務局長 越智 大輔
司会者 あすくの里 吉見 剛二
社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会
河合めぐみ

はじめに

共同研究者、助言者、司会、レポーター、要員を合わせて21名の方が参加されました。1日目に2本、2日目に2本のレポート報告を行ったあとに、意見交換を行い、私たちの運動の方向性とより一層の実践の充実と向上を確認しました。

レポート報告概要

「都市部から離れた地域でこそ支援拠点づくりを！～京都府北部での取り組みとこれから～」

いこいの村聴覚言語障害センター
村松 充

京都では聴覚障害者を手話通訳のみで支えきれないなかで、地域の中で集まる場（個別支援と集団）の必要性がいこいの村建設運動につながり、「語り合う・学び合い・支え合う」ことの大切さから今日まで事業を拡大させてきました。

今回の報告では難聴者教室に訪ねてこられた聴覚障害児を持つ親御さんが来られたことをきっかけに、難聴児のつどいの開催から通学支援、分校での放課後等デイサービス事業の開始等、子どもたちのライフステージに応じた事業拡大へとつながりました。聴覚障害児の実践から就学中の間こえる兄弟の支援、聞こえる学校に通っている子どもへの支援へと過疎地域においても様々なニーズを持つ聴覚障害児・者の暮らしに必要なサービスを創設している実践について報告されました。

意見交換のなかで、難聴者が増えている現状に触れ、支援の場が少ない背景には難聴者の情報ア

クセスの課題が大きく、難聴者同士が集まる機会の提供から、既存のシステムを生かして新しい事業につなげていく、そのためにも地域との関わり、関係作りが大切であるとまとめました。

「NPO法人から社会福祉法人へ」

社会福祉法人広島聴覚障害者福祉会
濱村 孝正

平成11年に小規模作業所として誕生後、特定非営利活動法人化を経て、様々な事業を展開させてきたアイラブ作業所。約6年の年月をかけての資金集めを行い、社会福祉法人格を取得した経過と施設整備までの過程、利用者及び家族の願いに応えるための将来構想の実現について報告されました。社会福祉法人制度改革真っただ中の法人化に向けての運動の原動力は、“仲間のために”という想いとそれを支えた地域の関係団体の協力があってのことでした。

運動のなかで得た経験や情報を共有することで、次の運動につながっていくことを参加者で確認できました。

「報酬改定における障害者支援施設としての運動について」

たましろの郷
北島 朋博

平成30年度の報酬改定では成果主義が強化さ

れ、加算の取得状況により事業運営に支障が出る危機感の共有と運動に変えていく必要性が提起されました。特に食事提供体制加算の打ち切りが障害福祉サービス等報酬改定チームの議論の俎上にのった際の緊急かつ横断的な運動の成果もあり、平成30年度においては加算の継続となりました。このように、多方面に影響のある報酬改定の対応と、ろう重複児・者に特化した対応については専門性を追求していくことが望ましく、経営を支えることは強いては仲間の暮らしを守ることでありとの意見がありました。

報酬改定や制度改変においては、ろう重複児・者の現状を丁寧に捉えたうえで、聴覚障害に特化した要望と、制度全体にかかわる部分は他障害の関係団体との協働で要望を作っていくことの必要性を確認しました。

「放課後等デイサービス 平成30年度報酬改定の影響と課題」

放課後等デイサービス事業 クラブかたつむり
藤江 あや子

放課後等デイサービス事業については、ニーズの増加により制度化されたものの、事業所の急増により質の低下が懸念された結果、平成30年度の報酬改定により、利用する子どもの障害に応じて基本報酬に差がつく仕組みとなりました。今回の報酬改定で活動内容の見直しや閉鎖せざるを得ない事業所もあると報告されました。クラブかたつむりとしても、今後どのように運動につなげ、要望していくか課題提起されたレポートでした。

また、参加者からのそれぞれの放課後等デイサービスの現状が語られました。子どものコミュニケーション環境の整備のためには、子どもの実態を把握し、必要なサービスが提供される必要があること、また、教育分野や保護者との連携が不可欠であり、そのためにも相談支援専門員の活用が教育と福祉の連携の鍵になるのではとの意見も出されました。

共同研究者、助言者からは、報酬改定に翻弄されるのではなく、これまでのろう重複協やろう高

齢協の活動から、聴覚障害児や聞こえに不安のある子どもの支援の必要性を精細に分析し、その専門性を訴えていく姿勢が新たな突破口になるのではないかと示唆されました。

まとめにかえて

事業所がすべての聴覚障害児・者に対して対応できるのではないことを認識したうえで、対応できないところを「自立支援協議会」や「地域包括支援事業」等、幅広いネットワークで補っていく。

聴覚障害者、聴覚障害児はもちろんのこと、親、教員である当事者をどのように巻き込んでいくのかも課題となってくる。

今後は、学校と福祉の連携も大切になるため、子どもから高齢者までの支援をつなげる。また、当事者、地域のニーズをどのように把握し、運動につなげていくのかも課題になるが、これまでの歴史から学び、専門性を担保しつつも他障害の運動とも連携しながら、実践を積み重ねていくことが、必要でよりよい制度を作り出し、明日につながっていくことを確認できた2日間でした。